（別紙５）

生産者又は製造事業者が行う米穀等取扱事業の概要

１　事業開始時期

２　申請の日の属する一年間の出荷、販売又は買入予定数量

３　申請の日の属する一年間の前一年間の出荷、販売又は買入数量

４　法人である場合は、法人番号

（注１）認定生産製造連携事業計画の変更の認定を申請する場合には、当該変更の認定を受けて事業を開始する予定時期及び当該変更の申請時点に係る数量を記入すること。

（注２）２及び３の数量については、「精米＝玄米×0.91」で換算すること。

（注３）２及び３の一年間については、七月一日から翌年六月三十日までとすること。